NISHI EYE HOSPITAL

西眼科だより

Nishi Eye Hospital

第5巻1号
（季刊誌）
2003年1月発行

西眼科病院　〒537-0025　大阪市東成区中道4-14-26　TEL：06-6981-1132
<ホームページ>http://www.nishi-ganka.or.jp　<e-mail>office@nishi-ganka.or.jp

近視矯正手術 LASIK(レーシック)

LASIKは新しい近視矯正手術です。最近ではテレビ・雑誌などで取り上げられることも多く、概略は理解されている方もいらっしゃいますが、正しく情報が伝わっているとはかぎりません。大切な目に対して行う手術ですから、手術の内容を正しくご理解いただき、ご自身にとって本当に必要であるかを充分考えた後、手術をするかどうかを決めていただきたいと考えております。

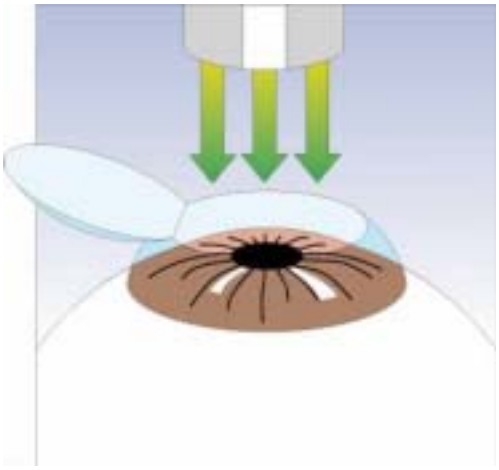

LASIKは、角膜にフラップ(蓋状のもの)を作成した後、フラップをめくり、エキシマレーザーによって、角膜の表面組織(角膜実質層)を削り、角膜の屈折力を変えることにより近視を治す最新の眼科的矯正手術です。

この手術後、多くの方々がメガネやコンタクトレンズなしで生活できるようになります。当院のデータでは、90%以上の方が0.7以上見えるようになり、80%以上の方が1.0以上見えるようになっています。つまり、多くの方がメガネやコンタクトレンズなしで、日常生活を送れるようになります。

術後、車を運転する時などにメガネやコンタクトレンズが必要な方もありますが、術前に比べると視力は格段に上がっています。

しかし、LASIKを受けてもある年齢(一般的に40代)になると老眼鏡が必要になります。軽い近視の方の場合は、LASIKの前には老眼鏡が必要なかったのに、術後に必要になる方もいらっしゃいます。そのため40歳前後の方は術前に充分にカウンセリングを受け、老眼について話し合ってください。

老齢になり、白内障になった場合には、普通の方と同様に白内障手術を受けることができます。

無料説明会を2003年2月1日(土)・3月1日(土)当院8階にて開催致します。
ご興味のある方は是非ともご参加ください。
詳細は当院ホームページまたは受付カウンター上のチラシをご覧ください。

LASIK手術までのながれ

無料説明会
↓
適応検査
カウンセリング、インフォームド・コンセント
(手術日の３週間前(術前検査日の２週間前)から
角膜を本来の形状に戻すためにコンタクトレンズは外して頂きます)
↓
術前検査
(手術日１週間前の木曜日午後)
↓
手術日
(月２回・水曜日・木曜日午後)
↓
術後定期検査
(翌日・１週間後・１ヶ月後・３ヶ月後・６ヶ月後・１年後)

※無料説明会以外は全て「予約制」となっております。

費　用

●手術費用(術後定期検査代を含む)　片眼：２５万円　　両眼：４５万円
●適応検査代：１万円

お支払い方法
●現金払い：当日　　●銀行振り込み：術前検査終了後から手術の週の火曜日
●カード払い：当日　●ローンも可能

医事課からのお知らせ

2003(平成15)年４月１日から健康保険法が改正され、医療保険での一部負担割合等が変更されます。

① ３歳以上７０歳未満は３割負担に統一
７０歳未満の健保本人の外来および入院、家族の入院 一部負担金の割合が2003年４月からは外来・入院とも３割になります。船員保険・各共済組合などの被用者保険、国民健康保険の退職者医療制度でも、同様の改正が行われます。これにより、３歳以上７０歳未満の人については、すべての医療保険制度で３割負担に統一されます。

② 外来の薬剤一部負担金は廃止
1997年９月から、外来で薬剤の支給をうけた場合の薬剤一部負担金が導入されました。このしくみは、各医療保険の被保険者・被扶養者に共通ですが、６歳未満の乳幼児については免除されています。また、７０歳以上については、2000年１２月限りですでに廃止されています。今回の負担割合の引上げに合わせて、2003年４月から、この６歳以上７０歳未満の人についての薬剤一部負担金が廃止されます。

③ 継続療養給付の廃止
健康保険等の被保険者期間が継続して１年以上ある人が被保険者資格を失った場合、保険で診療をうけていた病気・けがについては、本人・家族とも、初診の日から５年の範囲内で引き続き健康保険で療養をうけられましたが、３割負担への統一により、このしくみは2003年４月から廃止されます。任意継続の制度は存続しますが、負担割合は3割になります(任意継続：健康保険等の被保険者期間が2ヶ月以上ある人が被保険者資格を失った場合、引き続き2年間は個人で健康保険の被保険者になる)。

外来診察担当医表は受付カウンターに設置しています。
ご自由にお持ち帰りください！